

令和2年度 千葉県事業計画

都道府県法人番号

4000020120006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	1,411	1,411
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,593	1,593
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,500	837	3,337
4.消費生活相談体制整備事業	-	45,539	45,539
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	32,908		32,908
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	13,482	14,944	28,426
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	48,890	64,324	113,214

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	767,462
都道府県予算	296,321
管内市町村予算総額	471,141
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	111,803
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	15%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			144	48
1. (1)③食品ロス削減の取組			136	68
1. (1)④エンカル消費の普及・促進			8	4
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			1,426	618
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,354	673
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	3,068	1,411

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等レベルアップ研修の実施	2,500			2,500			相談員レベルアップ研修事業 2,500千円
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県消費者センターによる市町村の相談支援・消費者教育支援	32,908			18,180	14,728		相談員9名分の人件費 32,908千円(報酬:24,619千円、期末手当:3,262千円、旅費:903千円、共済費:4,124千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市町村等消費者教育コーディネーター育成講座、若者向け消費者教育普及事業、消費者被害防止のための高齢者等見守り講座	6,611			6,611			・コーディネーター育成事業 5,000千円 ・若年者向け消費者教育事業 1,078千円 ・高齢者の見守り事業 533千円
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体ネットワーク強化・活性化事業、適格消費者団体等設立支援	5,000			5,000			・適格消費者団体等の設立支援経費補助事業 1,500千円 ・消費者団体ネットワーク強化・活性化事業3,500千円
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者被害防止啓発用冊子作成	1,871			1,871			・消費者被害防止啓発用の冊子作成 1,871千円
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		48,890	-	-	34,162	14,728	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	県内の市町村相談員を対象とした研修会を開催
	(強化)	消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県センター相談員による市町村相談窓口への巡回指導、困難事例の相談支援、消費者教育支援の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	一般県民を対象に地域の消費者教育コーディネーターとなるための講座を実施、高校生等を対象とした若者向けテキストによる授業の実施、地域で活動する民生委員等に対して地域の高齢者や障がい者における消費者被害防止のための見守り講座を実施。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	適格消費者団体等の設立支援として消費者団体等に対する活動経費を助成、地域の消費者団体との連携事業を実施する市町村に対して経費を助成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止啓発用のミニ冊子(「あしたの消費者」)を作成。
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	12,632 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	32,908 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	茂原市、佐倉市、習志野市、印西市、富里市、山武市、大網白里市	1,000			936	64		消費生活相談員への弁護士助言・勉強会・事例研修・電話相談
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	松戸市、習志野市、流山市、八千代市	594			414	179		食品等の放射性物質測定検査
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	千葉市、習志野市	80			80			消費者教育担い手養成研修、相談員及び職員レベルアップ勉強会
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	千葉市、銚子市、市川市、市原市、流山市、君津市、印西市、南房総市	999			619	138		研修参加旅費、受講料負担
⑧消費生活相談体制整備事業	千葉市、市川市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、旭市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、君津市、袖ヶ浦市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、大網白里市、栄町、横芝光町	80,849			29,132	16,407		消費生活相談員増員、報酬引上げ等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、旭市、習志野市、市原市、流山市、君津市、四街道市、八街市、富里市、南房総市、栄町、東庄町	12,950			8,543	1,692		消費生活センター周知、消費生活講座、消費者啓発、多重債務相談会、消費者被害防止啓発用物品作成、迷惑電話防止装置設置等委託、食品放射能測定機器の維持管理保守
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	千葉市、習志野市、柏市、富里市、山武市	3,711			3,175	527		学校・医療機関・庁内自治会等との連携、消費者団体との消費者啓発・情報提供事業実施、福祉団体等と連携した地域高齢者見守り活動に係る消費啓発品作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	千葉市、白子町	1,007			936	71		消費者応援団登録制度、消費者教育情報誌作成
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		101,190	-	-	43,835	19,078	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
65 人	27,153 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
38 人	
対象人員数計	追加的総費用
69 人	45,539 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	111,803 千円
うち都道府県分	48,890 千円
うち管内の市町村合計	62,913 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	291,479 千円	296,321 千円	296,321 千円	4,842 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	47,369 千円	48,890 千円	/	1,521 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	28,166 千円	323,908 千円	/	295,742 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	244,110 千円	247,431 千円	247,431 千円	3,321 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	361,409 千円	442,404 千円	471,141 千円	109,732 千円	28,737 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	992 千円	1,411 千円	/	419 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	75,157 千円	62,913 千円	/	-12,244 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	52,410 千円	45,539 千円	/	-6,871 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	361,409 千円	366,255 千円	406,817 千円	45,408 千円	40,562 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	361,409 千円	733,883 千円	767,462 千円	406,053 千円	33,579 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	992 千円	1,411 千円	/	419 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	122,526 千円	111,803 千円	/	-10,723 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	80,576 千円	369,447 千円	/	288,871 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	361,409 千円	610,365 千円	654,248 千円	292,839 千円	43,883 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	654,248 千円
うち都道府県	247,431 千円
うち管内市町村	406,817 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	14.5678874 %
うち都道府県	16.4989994 %
うち管内市町村	13.35332735 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	750,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	23 人	今年度末予定	相談員総数	24 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	23 人	今年度末予定	相談員数	24 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	令和元年度より報酬月額を600円増額、期末手当支給
②研修参加支援		
③就労環境の向上	○	困難事例に対する助言・事例検討の拡充により、相談現場の負担軽減を図る。
④その他		

自治体名	千葉県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
市町村等消費者教育コーディネーター育成講座	①	地域における消費者教育をコーディネートする人材の育成	5,000	無	
		計	5000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。